

第3回 知立市都市計画マスタープラン・
緑の基本計画策定委員会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成31年3月27日(水)
14時00分～16時00分
開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 10名 ・欠席者 1名

区分	役職	氏名	出席	欠席
学識経験者	中部大学 教授	磯部 友彦	○	
	名城大学 教授	鈴木 温	○	
都市計画又は福祉の 関係者	都市計画審議会 代表	隅田 薫	○	
	社会福祉協議会 事務局長	加古 和市	○	
地域団体又は公共的 団体を代表する者	商工会 会長	新美 文二	○	
	知立市子ども会育成連絡協 議会 副会長	大南 かおる	○	
	区長会 会長	神谷 正明	○	
	緑化推進協議会 会長	鈴木 彰治	○	
市民	市民	田中 久美	○	
	市民	石原 秋春	○	
市農業委員会の委員	知立市農業委員会 会長	石原 國彦		○

(3) 出席オブザーバー

区分	役職	氏名	出席	欠席
愛知県	都市計画課長補佐	山崎 宏	○	
	公園緑地課長補佐	栗田 雅貴	○	
	知立建設事務所長	水野 貢	○	
知立市	企画政策課長	小栗 朋広	○	
	危機管理局長	高木 勝	○	
	子ども課長	早川 晋	○	
	保険健康部長	清水 弘一	○	
	市民部長	鶴田 常智	○	
	建設部長	岩瀬 祐司	○	
	上下水道部長	柘植 茂博	○	
	教育部長	野村 裕之	○	
都市整備部長	尾崎 雅宏	○		

(4) 事務局

区分	役職	氏名	出席	欠席
知立市	都市計画課長	岡田 忠賢	○	
	まちづくり課長	天野 泰志	○	
	都市開発課長	高木 清充	○	
	都市計画課 公園緑地係長	後藤 聡	○	
	都市計画課 都市計画係長	石原 英泰	○	
	都市計画課 公園緑地係 主査	深谷 径佑	○	
	都市計画課 都市企画係 主事	庭田 亮祐	○	

(5) 傍聴人 0名

(6) 会議に付した議題及び内容

1. 都市計画マスタープラン
 - (1) 第2回委員会の意見と対応
 - (2) 都市計画マスタープランの理念・目標
 - (3) 将来都市構造
 - (4) 分野別方針
2. 緑の基本計画
 - (1) 第2回委員会の意見と対応
 - (2) 緑の将来像と基本方針
 - (3) 緑の基本計画の目標値
 - (4) 公園・緑地の方針図
 - (5) 施策
3. その他

(7) 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席
- ・知立市都市計画マスタープラン（現行）
- ・知立市緑の基本計画（現行）
- ・第3回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会資料

「議事の概要及び経過」

【事務局】

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会をはじめさせていただきます。本日は、お忙しいところご参集賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます都市計画課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は10名です。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますのでご報告をさせていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報（個人情報）を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

まず始めに、都市整備部長の尾崎よりご挨拶させていただきます。

【都市整備部長】

本日は、年度末の大変お忙しい中、知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会に、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

12月に開催させていただきました第2回の委員会では、都市計画マスタープラン・緑の基本計画ともに課題整理から理念・目標や将来像（案）をお示しさせていただき、みなさまから様々なご意見、ご指摘をいただきました。その後、みなさまからのご意見、ご指摘を踏まえながら、都市計画マスタープランでは、将来都市構造や分野別方針、緑の基本計画では目標値や方針図、施策まで整理させていただき、本日お示しさせていただきますので、ご審議の上、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、委員の皆さまには、本日も活発なご議論をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

【事務局】

それでは、この後の進行は磯部委員長にお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願いいたします。

【磯部委員長】

ただ今より、第3回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会の審議にはいたりたいと思っております。皆様のご協力を得て、委員会をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、本日の議事録署名人を「加古委員」と「石原秋春委員」にお願いいたします。

それでは、次第の「1. 都市計画マスタープラン」について、事務局より説明をお願いします。

1. 都市計画マスタープランに関する説明・審議

【事務局】

本資料の目次ですが、1から4が都市計画マスタープランの内容、5から9が緑の基本計画の内容という構成になっています。

内容に入る前に、改めて策定のスケジュールをご説明させていただきます。今年度は全3回委員会を開催させていただきました。第1回委員会では、上位関連計画の整理や、現況整理、都市づくりの課題（案）について提示させていただき、意見をいただきました。第2回委員会では、市民アンケート調査を踏まえ、改めて課題整理をし、そして理念・目標をたてるところまで行いました。今回、第3回委員会では、都市計画マスタープランでは将来都市構造、分野別方針、緑の基本計画では、目標値の設定、施策についてお示しさせていただきます。次に、来年度のスケジュールです。来年度も今年度同様、全3回の委員会を予定しています。第4回委員会では、都市計画マスタープランでは地域別構想、緑の基本計画では重点的な取り組みについて、そして第5回委員会ではそれまでいただいたご意見を踏まえ、計画素案をお示しさせていただきます。その後、パブリックコメント、住民説明会などを経て、第6回策定委員会では計画案をお示しさせていただき、来年度末に計画を策定・公表する予定です。

それでは、次第1、第2回策定委員会の意見と対応についてご説明をさせていただきます。いただいたご意見の中から抜粋してご紹介をさせていただきます。

まず、将来人口目標についてのご意見です。「2045年まで増加し続けるという将来人口目標は、全国的な人口減少を踏まえると、過大なように思う。」という意見をいただきました。対応方針としましては、社人研の推計結果および知立市人口ビジョンの考え方を踏襲しており、2031年時点、今回の計画の目標年次時点での75,200人という将来人口目標は過大な数字ではないと考えています。しかし、人口ビジョンの改訂にあたり、2031年以降の人口目標は改めて精査をしていきます。

次に、農地の保全についてのご意見です。「一度農地を転用してしまうと、農地に戻すことはできないため、住宅用地や工業用地への転用については、まずは未利用地を活用するなど、慎重に検討していただきたい。また、農地の面積が大幅に減少することが危惧される。」という意見に対しまして、力強い知立市の実現に向け、産業系の拡大市街地は推進していく方針とします。一方で拡大市街地の位置づけのない優良農地については、保全していきます。また、この後ご説明させていただく「公園・緑地」の分野別方針の中で、「農地」という項目を新たに設け、保全の方向性を示すようにいたします。

続きまして、「2. 理念・目標」についてです。基本的には前回の委員会でお示しさせていただいた内容と変わっていませんが、改めておさらいをさせていただきます。都市づくりの基本理念として、「暮らしやすさと力強さをみんなで育み輝ける未来を描けるまち」、そして、都市づくりの目標として、「活力あふれる力強い都市づくり」、「住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり」、「愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり」、この3本の柱を目標として掲げております。

続きまして、「3. 将来都市構造」についてご説明させていただきます。こちらが、今回案として提示させていただく知立市の将来都市構造図です。将来都市構造は大きく3つの要素で

構成されており、一つ目が拠点の設定、二つ目が土地利用方針のベースとなるゾーンの設定、三つ目が交通軸の設定です。まず、拠点の設定として、知立駅周辺を中心拠点として位置付けています。そして、ゾーンの設定として、中心拠点などの商業ゾーン、住宅ゾーン、工業ゾーン、産業ゾーン、農業ゾーンです。また、交通軸の設定として、知立駅の南北に計画している都市計画道路、知立南北線を都心軸・商業軸、市内外の国道等、主要な幹線道路を道路の交通軸、市内に走っています名古屋鉄道本線、三河線を鉄道の交通軸としています。

それでは、拠点・ゾーン・交通軸の設定の考え方をそれぞれ順に抜粋してご説明します。まず、中心拠点の位置付けとしまして、商業・業務や、交流の拠点として都市機能が集積し、市民や来訪者の多様な活動を支える、知立市の「顔」となる場所ということで、知立駅周辺を設定しております。中心拠点での方針としまして、商業や業務機能の充実、多様な都市機能の立地、居住環境の整備、あらゆる世代が交流し、賑わい溢れる空間の創出、魅力ある都市空間・景観づくりを図ることとします。

次に、ゾーンの設定についてです。まず、住宅ゾーンの位置づけとしまして、現況の土地利用において大部分が住宅地として利用されており、今後も住宅地としての利用を図っていくべき地区とします。この住宅ゾーンでは、現況の住環境に配慮した土地利用や施設立地の誘導を図ります。

次に工業ゾーンです。位置付けとしまして、主要な幹線道路や既に工場が集積している地区周辺を工業ゾーンに設定しております。工業ゾーンでは、今後も工業地としての利用を図るとともに、その一部において、工業用地の拡大を図ってまいります。次に産業ゾーンです。位置付けとしまして、広域的道路ネットワークのアクセス性が高い地区を産業ゾーンに設定しております。産業ゾーンでは、一団の農地を活用し、新たな産業の誘致を進めます。また、工業が中心ではありますが、沿道等の一部において商業・業務機能の立地を図ることとします。次に農業ゾーンです。位置付けとしましては、都市と調和した緑を保全するため、市街化調整区域の優良農地を農業ゾーンに設定しております。農業ゾーンでは、農業振興地域整備計画に基づいた、農地の利用促進と農地の保全・質の向上を図ることとします。

続きまして、交通軸についてご説明します。都心軸・商業軸の位置づけとして中心拠点に位置し、知立駅から南北に伸びる軸を都心軸と設定しております。方針としましては、多様な都市機能の集積を促し、人々が回遊する魅力的なシンボル道路としての空間形成を図ることとします。また、道路及び鉄道の交通軸についての位置付けや方針も資料ではお示しさせていただいております。

続きまして、分野別方針のご説明をさせていただきます。まず、土地利用・市街地整備の方針についてご説明させていただきます。基本的な考え方としまして、活力あふれ、力強い都市づくりを進めていくため、中心拠点において人々の交流の活発化、人口増加の受け皿となる住宅地、産業活動の拠点を確保することとします。知立駅周辺では、都市機能の集積、まちなか居住の誘導を図り、賑わいあふれる市街地の形成を図ります。なお、土地利用については、駅周辺での事業などの見通しを踏まえて適宜見直しを行います。また、住宅地については、低未利用地を活用していくとともに、新たな住宅地の確保を図ります。また、産業用地については、既存の工業用地の有効活用に加え、計画的に新たな産業用地の確保を図ります。交通利便性の高いエリアに居住を誘導するほか、防災・減災を考慮した土地利用を図ります。市街化調整区域の農地は保全するとともに、市街化区域の農地についても住環境との調和を図りつつ保全を

図ります。

これらの考え方を踏まえた土地利用方針図についてご説明いたします。先ほどの将来都市構造図では概念的な、大きな方針をお示ししましたが、ここではもう少し細かく、地区としての土地利用の方針を示しています。ここでは、低層住宅地区・一般住宅地区といった住宅を中心とした地区、沿道複合地区、商業複合地区、商業地区といった商業を中心とした地区、住工共生地区、工業地区といった工業を中心とした地区、そして、住宅地の形成を目的とした住居促進地区、産業用地として産業の誘致を目的とした産業促進拠点、そして、農業地区としています。

それでは、それぞれの地区の考え方についてご説明します。まず、低層住宅地区、一般住宅地区、沿道複合住宅地区についてです。低層住宅地区では、戸建て中心にゆとりある土地利用を図ります。一般住宅地区では戸建て、集合住宅、商業等、利便性が高い住宅地の形成を図ります。また、主要幹線道路沿道の沿道複合住宅地区では、幹線道路沿道での商業・業務機能と住宅が調和した土地利用を図ることとしています。次に、商業複合地区、商業地区についてです。商業複合地区では、中心拠点の一部として都市機能の誘導や街なか居住を図ります。商業地区では、商業、業務機能、市民生活に資する都市機能など、多様で高次の土地利用を図ります。次に、住工共生地区では、住宅と工場等が共存した土地利用、工業地区では工場が立地している環境の維持を図ります。次に、住居系の市街地を拡大していく住居促進地区についてです。人口増加の受け皿、子育て世代等の定住化を促進するため、ゆとりある住宅を主体とする新たな住居地の整備を図ります。次に、産業系の市街地を拡大していく産業促進拠点についてです。産業振興のため、自然環境、農地との調和に配慮しつつ、広域道路ネットワークのアクセシビリティが高い地区、または、既に工場が集積している地区周辺の一団の農地を活用し、新たな産業促進拠点の整備を図ります。次に、農業地区についてです。農業生産基盤の重要な拠点として農地の保存を図りながら、産業促進拠点となっている地区は、周辺環境に配慮することとします。

続きまして、道路整備の方針についてご説明いたします。基本的な考え方としまして、経済活動を支え、交流を活性化させる道路ネットワークの形成や、快適で安全な道路空間の形成を推進することとします。広域幹線道路から身近な生活道路まで、体系的な整備・維持管理に努めます。また、知立駅周辺においては、現在進められているまちづくりとの整合を図りつつ、知立市の「顔」となるシンボル道路では景観やうるおいの機能を確保することを検討してまいります。道路の方針図では、国道・県道などの種別や、役割によって自動車専用道路、主要幹線道路、都市幹線道路、地区幹線道路などに区分しています。これら道路整備の方針として、連続立体交差事業等の進捗に合わせ、魅力や個性のある道路空間づくりに配慮することとします。また、必要に応じて、現在進められているまちづくりとの整合を図りつつ道路構造の見直しを検討いたします。

また、知立駅の南北にあります知立南北線ですが、将来都市構造では、都心軸・商業軸と位置づけしておりましたが、ここでは、シンボル道路と位置付けています。(都)知立南北線の知立駅周辺の区間は、知立市の「顔」であり景観形成の軸とするため「シンボル道路」としてまいります。ここでは、十分なアメニティ空間や溜まりのための空間を確保し、周辺の建築物と一体となった、知立市らしさを感じられる、歩きたくなる開放的な空間整備を検討します。

次に、公共交通の方針についてです。知立駅を核とする利便性の高い公共交通ネットワーク

の形成を図り、市内各地域との連携の強化を図ります。市民の満足度を高めるよう利用しやすい公共交通サービスの充実を図ります。駅前広場など駅周辺の充実や交通結節機能の強化により、公共交通を活かした都市づくりを図ります。公共交通の方針図については、現在策定を進めている地域公共交通網形成計画のものを載せております。まず、鉄道の方針としまして、鉄道による広域的な交通結節性を最大限に活用した都市づくりを進めるため、連続立体交差事業を推進してまいります。バス交通では、市域を跨ぐ移動の利便性を高めるため、交通事業者と連携し、バス路線を維持・改善を図ります。また、ミニバスは、バス停の待合環境や他のバスとの乗継改善など、市民ニーズに応じた公共交通サービスの充実を図ります。

次に、公園・緑地の整備方針についてです。基本的な考え方として、「知立駅を核とした地域間」「子育て世代をはじめとした世代間」「産業、農業、土地利用、緑などの分野間」など、多様なつながりを大切にしながら、質の高い緑の創出を図ります。また、代表的な緑を後世へ大切に引き継いでいくことに努め、市民が豊かさを感じながら生活できる緑のまちづくりを行います。公園・緑地の方針図に関しては、この後の緑の基本計画でご説明をさせていただきます。都市公園等の方針として、防災機能を強化するほか、ユニバーサルデザインに適合した施設のリニューアルを図ります。生産緑地地区は、都市住民の身近にある農地として、特定生産緑地の制度を活用しながら、適切な維持を図ります。

次に、河川・上下水道の整備方針についてです。基本的な考え方として、総合的な治水対策の観点から、河川や公共下水道、調整池などの整備を推進します。また、潤いのある緑として、生態系の保全に配慮した川づくりを推進します。河川では、流出抑制を図るため、雨水を貯留・浸透させる施設の設置を指導し、安全な市街地の形成を図ります。上下水道施設では、公共下水道は、整備効果が高い地区等を中心に整備を進め、下水道未整備区域での合併浄化槽の設置や適正な維持管理の啓発・支援を図ります。

次に、その他都市施設の整備方針についてです。基本的な考え方として、鉄道駅の徒歩利用圏や小学校区を一つの生活圏と捉え、市民生活を考慮した都市施設の充実や都市機能の向上、各種都市施設については、長期的な視点に立った効率的な運営や長寿命化を図ります。公共施設・都市施設では、公共施設の効率的な運営、複合化を検討し、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、適切に維持・管理を行います。市営住宅は、居住性向上や長寿命化と民間活力導入等を含めた複合手法による統廃合等を検討します。

次に、都市環境・自然環境および景観についてです。基本的な考え方として、歴史資源や文化資源を後世に着実に引き継ぐため、適切に保全を図っていくとともに、市民が愛着をもてるよう親しむ機会の創出を図ります。また、歴史、自然、芸術的な景観についても、貴重な資源として保全・活用を図ります。都市環境では、民地の生け垣や道路、公園の緑化など潤いのあるまちなみの形成、自然環境では、河川や市街地周辺の農地の保全など自然環境、生態系の保存を図ります。歴史・文化では、「山車文楽とからくり」などの情報発信、伝統行事を活かした地域づくりを継続し、市民との協働により世代を超えて保存・継承し、景観では、知立駅周辺の無電柱化やシンボル道路を中心に知立市の「顔」としてふさわしい景観形成を図ります。

次に都市防災についてです。基本的な考え方としましては、想定される災害から市民の生命財産を守る対策のほか、発災後の迅速な復旧・復興も見越した社会基盤づくりを推進します。避難施設等では、公共的な建築物や公園等の計画的な整備を踏まえ、適正配置に努めます。また、バリアフリー化等の整備・改善を進め、安心して避難できる避難施設を維持し、公共施設

等では、橋や上下水道は、路線の防災上の位置づけを加味しながら計画的に維持管理、耐震性の強化等を図り、地域の防災施設の充実を図ります。

その他としまして、防災教育などのリスクコミュニケーションの取組や、自主防災組織等の育成に努め、市民と一体となって地域の防災力の向上を図ります。

掻い摘んでのご説明となりましたが、以上で都市計画マスタープランの説明を終わります。

【磯部委員長】

次第1「都市計画マスタープラン」についての説明がありました。前回の委員会で都市計画マスタープランの理念・目標案の提示がありましたが、今回はそれを踏まえた将来都市構造と分野別方針についての事務局案の説明でした。只今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

【神谷委員】

シンボルロードとなる知立駅前の南北線は、樹木を植える予定はありますか。

【事務局】

道路としては、まずは交通処理ができないといけないため、交通処理ができるだけの機能は当然必要になります。ただ、交通処理ができればそれだけでいいのかというわけではなくて、方針にも示させていただきました、景観形成のための空間や、賑わいづくりのための空間として活用するという考え方もあります。また、樹木ということでは、まちの潤いを創出するという意味もありますので、何らかの樹木は設置をしていきたいと思っておりますが、具体的にはまだこれからの検討課題になってきます。

【神谷委員】

よく時期になると葉っぱが落ちるなどの問題がありますので、難しいかもしれませんが、よく考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

【磯部委員長】

ありがとうございます。様々な期待があるかと思いますが、その期待に応えられるようなものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

【鈴木（彰）委員】

具体例の紹介ですが、豊田市駅の東の豊田大橋のほうに向かって、上手に植栽されており、きれいに整備されました。豊田市のように知立のシンボルロードになれば大変好ましいと思います。豊田市駅から東の奥に山がありますが、その景観を背景として巧みに取り込まれて、知立で例えば、北に向かいますので、北のほうの山並みみたいなものが上手に取り込まれれば、かなり緑の豊かさというのが出ると思います。

【磯部委員長】

ありがとうございます。景観形成は、狭い範囲でなく、広い範囲で考えたほうがいいのではということですが、何か事務局からありますか。

【事務局】

知立駅周辺地区の緑は少なく、現に市民アンケートの中では中心市街地の緑の重要度は高く、満足度は低いという結果もあります。緑を活用しながら、潤いや景観形成を行っていくことは市民ニーズでもありますので、方針として位置づけて、しっかりやっていきたいと考えています。

【磯部委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【隅田委員】

今、知立駅周辺で駐車場や空地になっているところがありますが、その辺の計画は出てきていますか。

【都市整備部長】

民地の中の平面の月極や時間貸し駐車場については、現状、知立駅周辺は区画整理事業によりまちができていく途中ということで、当面はあまり資本投資をしないで済むような駐車場にしているところもあります。これから、徐々に駐車場以外の土地利用をするところもあると思います。

【磯部委員長】

ありがとうございます。おそらく、その辺が都市計画マスタープランの大事なところで、都市計画マスタープランとして、どういうことをイメージし、共有していくかだと思います。それが共有できると、地権者もそれに合った土地利用を図っていただけることもあると思います。そのため、まちができることを待っているのではなく、むしろこういうまちにしたいということを、皆さんでいろいろ協議したほうがいいと思います。

【加古委員】

土地利用方針図の中に、産業促進拠点があります。解説が書いてありますが、文章を読むだけでは、どのようなものか想像つきません。具体的に、もう少し分かりやすく説明をいただくとありがたいです。

【磯部委員長】

事務局からお願いいたします。

【事務局】

今回、産業促進拠点ということで位置づけをさせていただいている箇所が複数あります。こ

ここで「一団の農地を活用し」と表記をさせていただいておりますが、基本的には企業を誘致して、イメージとしては工業団地の整備を図っていきたいということです。まずは、今、知立の市内で操業していただいている事業者さんの拡張もしくは建てかえのご要望もあるため、そういったご要望に応えるというものと、あとは、知立市の産業を牽引していただけるような事業者さん等も来ていただけるような取組みができればということで位置づけをしております。

【加古委員】

非常に夢のある話です。初めて見る地区もあったため、産業の拠点ができ上がり、うまくいくと良いと思います。

【大南委員】

中学生や高校生たちに知立駅がどうなって欲しいかを聞いてみました。やはり友達と待ち合わせをしたときに、待つ場所がないという意見が多く、お金を払わないと入れない喫茶店がありますが、友達を待つ本屋さんなど、気楽に入れる場所が欲しいなという意見が一番多かったので、お知らせしておきます。

【磯部委員長】

交流拠点としての視点が必要だろうと思います。おそらく、駅前広場の計画の中に待合場所があればいいということですが、何かありますでしょうか。

【都市整備部長】

ご意見のあったように図書館や書店も待合場所として良いかなと思います。また例えば、駅前で屋根のある日差しや雨を避ける空間も十分考えられると思っております。これから長く使っていただく学生さんの意見というのは、一番大事なかなと思っておりますので、引き続き検討していきます。

【磯部委員長】

他にいかがでしょうか。

【石原（秋）委員】

先ほど産業促進拠点の説明がありましたが、国道 23 号を通りますと安城や西尾などでは、物流センターが新たに整備されています。このような整備を今後、知立のインターチェンジ付近でもできればと思いました。

2、3日前に知立市の人事異動が出ており、企業立地推進課が新たに出来たと思います。早く産業拠点ができると良いと思います。

【事務局】

物流というお話がありましたが、国道 23 号線沿いですと、時間短縮による輸送コストの縮減が見込めるため、物流の企業さんが多く立地しています。知立の場合は出来れば物流ではな

く、いわゆる製造業や開発の企業さんに来ていただけると一番ありがたいと思っていますが、業種選定につきましては、今後、時間をかけてやっていくことになると思います。

新聞に出ていたと思いますが、企業立地推進課が新たに組織されます。まずは、先ほど言いましたとおり、市内の企業さんの相談に乗るとというのが、組織の目的でもありますし、将来的には産業促進拠点に位置づけた部分をどうしていくのかという検討もしていくことになると思います。

【磯部委員長】

他にいかがでしょうか。

【新美委員】

駅前の再開発ではペDESTリアンデッキを整備するところもあります。知立駅は改札口が1階ですが、エレベーターやエスカレーターが普及していますので、安全性などを踏まえ、人と車の分離を考えていく必要があると思います。知立駅前には21階建てのエキタス知立ができましたが、1階、2階は店舗で、駐車場もあり、空中部分の活用もできるのではないかと思います。

産業促進拠点は、少し遅かったですが、我々商工業としては非常に歓迎する内容です。産業立地は近隣市でも特に先ほど言われた国道23号線沿いは勢いがあり、知立市の交通の要衝としての有利な位置づけをさらによくしていくためには、こういった産業誘致を推進して欲しいと思います。

また、三河知立駅周辺の工業用地はほぼ満杯な状態です。ここに立地する事業者はこれ以上拡大できないのであれば、他所へ出て行くというような声もあるようですので、東名高速道路、新東名高速道路、東海環状自動車道、伊勢湾岸自動車道、国道23号と、どこへでも行けると交通のポテンシャルを生かした施策だと思います。

【鈴木（温）委員】

新美委員のご意見や先ほど出ている産業立地の促進拠点と関連して、そもそも知立は交通の利便性が非常に高い地域だったということですが、このマスタープランを計画する期間の中で、また大転換が起こります。それが2027年のリニアの開業です。リニアができることによって、例えば東京まで行くのに、今まで1時間40分かかっていたのが40分になり、1時間の短縮になります。

現在、リニア効果の分析をしていますが、名古屋から先が非常に大事になってくるのが分かってきています。知立というのは、そういう意味では、20分ぐらいで名古屋から来られるということで、非常にポテンシャルが高い立地であり、そうすると、知立駅から先や、知立駅にアクセスしやすいところに工業地域、あるいは、知識集約型とか研究開発をする機関のポテンシャルがあると思います。いろんな研究者、技術者が交流できるよう、アクセスしやすい場所にさせていただくと思います。

また、名駅だけではなくて、実はセントレアにも非常に利便性が高いと思います。金山まで15分で出られ、金山からセントレアにすぐ行けます。そうすると、海外とのアクセス性も高くなります。そのため、海外からのお客さん呼び込むのに非常に好都合なところということ

で、そういうポテンシャルを持ったところを活かさないことはもったいないと思います。

これからの時代は、リニアや空の玄関口とのアクセスをどう良くしていくかで立地のポテンシャルが変わってくると思いますので、是非そのあたりも考えていただきたいと思っています。

【磯部委員長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【隅田委員】

産業は新たな雇用の場にもなると思います。20年くらい前になるとと思いますが、大垣がIT産業の研究所を整備しました。その計画を20年前に立てた大垣市はすごいと思います。交通利便は知立の方がよほど高いため、事業所からも産業用地の整備に向けた声をいただきます。知立市は道路や鉄道網もあり、利便性が高いので、他都市に負けない立地条件なのではないかと思います。

【磯部委員長】

ありがとうございます。

産業促進拠点がキーワードとなり、従来型の産業か、いわゆる第2次産業、つまり工業系などの考え方もありました。いわゆる知識型というか、ベンチャー型は、大きい面積は要らなくて、商業ビルの中でも出来ると思います。これも1つの新しい産業であるため、これらも含めた土地の活用の仕方を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

都市計画マスタープランは面的に整理する性質の計画ですが、そこでどんな働き、どんな産業、どんな人たちが集まるのかを考えていくと、検討が深まってくると思います。

次回以降、地域別構想の細かい部分に入っていくと思いますので、その辺も考慮してやっていただければと思います。

【新美委員】

知立駅は核になるところですが、現状、朝・夕は、送迎車両で非常に混雑しています。また、至学館や愛教大に行くバスや企業のバス、スクールバスなども入ってきます。また、東京に行く高速バスはクラウンパレスのところから出ています。これらを整理するため、バスターミナル構想が必要だと前から申し上げています。また、セントレアへ行くバスも出ており、先ほど鈴木委員が言われたように、ここから約30分でセントレアへ行けます。

また、安城が中心になって、三河安城駅に「ひかり」を止めるということを推進しています。これは、三河の経済会や商工会議所が一緒になって運動しています。豊橋からでは「ひかり」の指定席がほとんど取れないくらい混んでいます。

それから、観光バスも安価なものが多く高齢者が多く利用されます。そういった拠点になることが賑わいづくりになると思います。また、本当に賑わいづくりをやるなら本腰を入れて、現在の駅前駐車場に市役所を移転することも考えられます。先ほど言われた待合場所についても、賑わいができれば、そこには必ずお店はできます。まずはそういう人が集まる集積地にしていくというビジョンが必要です。

それからもう一つ、近隣の総合病院へ知立駅から直行バスを出せば、知立駅に人が集まると

思います。

【隅田委員】

(都)本町堀切線はそのまま残る計画になっていますが、知立駅北交差点以南は歩行者優先道路にすれば良いのではないのでしょうか。

もう一つ、先ほど出ていましたペDESTリアンデッキの話ですが、デッキの下が真っ暗になってしまい、ごみや自転車が置かれ、たまり場のようになってしまった事例もあるようです。

【磯部委員長】

ありがとうございます。立体的にまちを使いましょうというのがペDESTリアンデッキの発想だと思います。もう一つは、車と人で交通処理が分かれるということは利便性があると思います。また、人間は太陽を浴びて地べたを歩きたいという発想ももちろんあります。そういうことでいうと、知立のまちのイメージは、弘法さんのまちだということであり、ご年配の方が集まるまちだと私は思っています。そういうのも加味しなければいけないと思っています。そのため、様々な人が集まるという視点で考えていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。細かい話になってきていますが、それは次回の地域別構想でいろいろと検討していきたいと思います。

都市計画マスタープランとして産業促進拠点は、微妙な取り扱いになっているということをお話ししますと、市街化区域と市街化調整区域があり、市街化区域というのは、まちとしてみんなが家を建て、また商業、工業を営むところで、市街化調整区域は、自然を守ろうとか、または農業をやっていただくところです。しかし、様々な状況の中で農業よりも違う土地利用が良いのではないかとなくなってくると、その辺の境界線を調整しなければなりません。産業促進拠点は、現在は農業用で使われている土地を、そのような調整をしながら変えていこうというものです。農業視点のお考えもあり、その調整のために少し抽象的な表現になっているということです。

【新美委員】

三河知立駅の東側に産業促進拠点の位置づけがありますが、もう少し東側まで大きくできないのでしょうか。

【都市整備部長】

衣浦豊田道路につきましては、北の豊田方面に行く場合、鉄道の高架下をくぐる必要があり、南の国道1号方面に出るにも、牛田インターの少し西側から国道1号に出なければならず、交通アクセスが少し弱いです。都市計画決定している(都)駒場牛田線があり、この道路の完成を待たないと、北へも南へも非常に行きにくい場所であり、今回は産業促進拠点の位置づけをあえてしておりません。

【磯部委員長】

本日の内容は大きな話であり、細かい話はまた次回、地域別構想で議論していくと思いますので、本日はこれでおおむね了解いただければと思います。

いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【磯部委員長】

それではこのとおり進めて、次回、地域別構想に入っていきたいと思います。

2. 緑の基本計画に関する説明・審議

【磯部委員長】

続きまして、次第の「2. 緑の基本計画」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、緑の基本計画について、都市計画課深谷が説明させていただきます。よろしくお願いします。

第2回委員会では、アンケート結果を反映した緑の課題の整理と緑の将来像、将来像に向けた3つの基本方針を設定しました。本日の委員会では、将来の目標値と施策について提案させていただきます。

それでは、第2回委員会の主な意見と対応方針についてです。まず、知立駅周辺の緑の量・質の向上に対する意見に対応する必要があるという、アンケートの結果から頂いた意見となります。多様な交流による賑わいを創出するとともに、質の高い都市空間を形成する公園の整備を推進いたします。次に、自宅近くの公園整備だけでなく、多様な緑を活用して市民ニーズに対応することが必要ですという、こちらもアンケートの結果を踏まえていただいたご意見です。誰もが安全に利用できる魅力的な公園づくりだけでなく、道路の回遊性を高める緑化推進や適切な維持管理など、多様な施設を活用した施策を位置づけ、市民ニーズに対応いたします。

次に、「6. 緑の将来像と基本方針」について説明させていただきます。第2回委員会で議論していただいた緑の将来像と基本方針となります。第2回で提案したものと変更はございませんが、本委員会の議論においても重要となりますので、改めて提示させていただきました。緑の将来像は「みんながつながり豊かに暮らせる緑のまち」です。基本方針1は「安らぎとにぎわいのある都市を形成する緑の創出」で、これは緑を創ることを意味しています。基本方針2は「池鯉鮒らしさを彩る緑の継承」で、これは緑を守る事を意味しています。基本方針3は「みんなで進める緑のまちづくり」で、これは緑の活動を意味しています。

次に、「7. 緑の基本計画の目標値」についてご説明します。まず、目標値の前提条件について説明させていただきます。対象区域は知立市全域の1,631h、目標年次は2031年度です。現在の人口を2018年の4月時点の71,771人とし、目標年次の人口を約75,000人として計算しております。

現行計画の目標値は2つ設定されており、一つが都市公園等の整備量、二つが緑地の確保量となっています。それらは改定計画においても継続して目標値と提案させていただきます。そ

して、新しく目標値として3つ提案をさせていただきます。一つ目が、人口カバー率です。こちらは対象を公園等と都市公園の2通りで整理をして目標値としました。これは市民の身近なところに公園が確保されているかを評価するものです。二つ目が、公園愛護会の設置率です。これは市民参画等による緑づくりが進められているか評価するものです。三つ目が、緑に関する満足度です。これは緑の施策が市民のニーズに即しているかを評価するものです。それでは、具体的な目標値の設定方法の考え方の説明に移ります。

まず、都市公園等の整備量について説明させていただきます。対象は都市公園、その他公園、借地公園、緑地、児童遊園、学校等公共施設の緑地の合計面積となります。考え方は、現在整備計画のある公園の面積を見込みます。まず整備計画のある公園を整理します。都市計画公園として知立駅周辺土地区画整理事業で整備される駅前公園、堀切公園がございます。都市公園として山町の区画整理内に大林緑の公園が整備されます。その他の公園では、公園名が未定の公園として、山屋敷町の民間開発で整備される公園が1か所、新林町にある機織池の上部を公園として利用計画がある（仮）機織池公園、西中町にある荒新切遺跡の上部を公園として利用計画のある荒新切公園、以上6公園が整備計画のある公園となり、合計で1.4haとなります。

次に廃止予定のある公園ですが、知立駅周辺土地区画整理で支障となる堀切2号公園と、都市計画道路に敷地がかかっている本町公園があります。緑地としては、知立駅周辺土地区画整理事業により駅前広場が廃止となります。以上3施設が廃止予定のあるもので、合計0.3haとなります。

目標値は現在の都市公園等の面積の68.1haに、先ほど計算しました整備計画のある公園の増加分と廃止予定のある公園の減少分を考慮します。さらに増加分には、総合公園、都市計画マスタープランに基づいた市街化編入される区域で整備される公園を見込みます。増加要素は12.7haとなり、減少要素は0.3haとなります。したがって目標値を10.7㎡/人としました。

次に、緑地の確保量について説明させていただきます。対象は都市公園等、民間施設緑地、生産緑地、農用地、河川区域の合計面積となります。考え方は公園及び総合公園の整備に加え生産緑地及び農地の面積を考慮します。増加要素は先ほど計算した整備量と同量です。緑地の減少要素は廃止予定の公園、生産緑地の解除分。また市街化編入区域の住居系、工業系及び総合公園予定地の農用地面積の減少分を見込みます。したがって減少要素は公園と生産緑地と農用地で合計95.7haを見込みます。計算すると目標年次の知立市における緑地の割合は25%となり目標値としました。目標年次では緑地が減少してしましますが、25%より緑地の減少を抑えることが目標の考え方となります。

次に、公園等の人口カバー率について、対象は都市公園、その他公園、児童遊園と公園形態であるものの利用圏域を対象としています。近隣公園の利用圏域を500m、近隣公園以外の利用圏域を250mとします。この考え方は国が近隣公園の誘致距離を500m、街区公園の誘致距離を250mとしているからです。街区公園より小さい公園については定めが無いため、利用圏域を250mと設定しています。考え方は新規整備予定の公園による利用圏域の拡大を評価しています。既存公園の利用圏域のカバー率は90%となります。目標年次の利用圏域では、新設の公園による利用圏域の拡大、廃止公園による利用圏域の減少を考慮し、目標年次のカバー率は90%となります。カバー率は現在の目標年次と同量でありませんが、現状を維持していくことを目標と考え設定させていただきました。

次に都市公園の人口カバー率についてです。先ほどの公園等の人口カバー率と同じものです。

が、対象が都市公園に限定されたものとなっています。利用圏域の考え方は先ほど説明した内容と同じ方法です。カバー率は現在が 87%、目標年次では 86%とほぼ同じです、先ほど同様にこれ以上減らさない様に維持していくことを目標としました。

次に、公園愛護会の設置率について、対象は都市公園、その他公園、児童遊園、その他緑地等です。考え方は過去 10 年間の愛護会の団体数は中期的に増加しているため、この傾向を維持するものです。過去 10 年間の愛護会数の推移から近似直線を目標年次まで伸ばした結果、83 団体となります。目標年次の愛護会の設置率は 58%となり、これを目標値としました。13 年間で 16 団体の増加であるため年間 1~2 団体の設立を目指します。

次に、緑に関する満足度について、対象は市民アンケートによるものです。考え方は緑の施策が市民ニーズに対応し、満足度が伸びているかの評価となります。ここでは満足度の点数化を行います。とても満足が 2 点、満足が 1 点、普通が 0 点、やや不満が -1 点、不満が -2 点として整理したものが図のようになります。これは第 2 回委員会において報告したものと同一ものです。平成 30 年のアンケートの満足度の平均は -0.2 点と全体としてはやや不満であるという事が分かりました、この全体の満足度について平均点を 0 点まで引き上げ、不満をなくし普通以上にするという事を目標値としました。

次に「8. 公園・緑地の方針図」について説明させていただきます。市民が豊かさを感じながら生活できるよう、知立市の中心である知立駅周辺と、知立市の歴史・文化を現代に伝える緑の周辺を拠点としたまちづくりを推進します。知立駅は知立の玄関口であり、知立を訪れる人々が知立らしさを感じられる緑を配置するよう、緑の玄関口と位置づけました。また、歴史や自然を感じられる知立神社、遍照院を緑の拠点としました。八橋町方面には文化・歴史を感じられる、東海道松並木や無量寿寺を緑の拠点としました。上重原には、萬福寺にある県指定天然記念物のイブキや、市指定天然記念物のソテツがあり、西中町では市指定天然記念物のイタビカヅラや、緑豊かな寺社周辺を緑の拠点としました。谷田では優良な農地が広がっており神明社や御野立所を含めて拠点と位置付けました。市内には明治用水が東から西へ横断しており上部は緑豊かで散策が可能な緑道が整備されています。知立駅から八橋の拠点へ通じていることから、緑道を緑の環境軸と位置付けました。また、市内を流れる県河川は多くの緑を有し、生物の生育・生息の場と考えられ、水の環境軸と位置付けました。

次に「9. 施策」について説明させていただきます。

まず、基本方針 1 の「安らぎとにぎわいある都市を形成する緑の創出」に関する施策です。

(1) 公園緑地の整備、施策 1-1 「緑の拠点となる公園の整備」。本市のシンボルとなるような、市民や市外からの来訪者にとって魅力あふれる公園の整備を推進します。施策の内容としては、拠点となる公園の整備として、知立駅周辺の整備事業と連携しながら、多様な交流による賑わいを創出するとともに、質の高い都市空間を形成する公園の整備を推進します。これは、駅前公園や堀切公園の整備のことを表しています。

施策 1-2 「身近な公園緑地の整備」。市民の日常における多様なニーズを満たし、災害時の安全な避難場所を確保するため、身近な公園・緑地を整備するとともに、既存の公園・緑地の施設の更新を推進します。施策の内容としては、だれもが安全に利用できる魅力的な公園づくりとして、既存の公園緑地については、整備等の面から防災機能を強化するほか、ユニバーサルデザインに適合した施設のリニューアルを進めます。また施設の長寿命化を図りますと、防災や老朽化対策についての内容になります。

(2) 市街地における緑化推進、施策1-5「駅前緑化」。市の玄関口となる知立駅前、本市のシンボルとなり、行き交う多くの人々が季節感を感じ知立の歴史や特徴を連想させるような緑化を推進します。施策の内容として、知立駅周辺の公共空間の緑化として、知立駅周辺の整備事業と連携しながら、駅前に新規に整備される道路や駅前広場等において、地域にあった樹木の植栽や花壇の設置等に努め、季節感を感じ知立の歴史や特徴を連想させる緑の形成を目指します。

次に、基本方針2「池鯉鮒らしさを彩る緑の継承」に関する施策です。

(1) 歴史的価値の高い緑の保全、施策2-1「知立の歴史を伝える緑の保全」について説明させていただきます。知立神社や無量壽寺、遍照院をはじめとする由緒ある寺社や東海道松並木などの史跡・名所と一体となった緑は、貴重な観光資源、景観資源として、歴史的建造物と一体的に保全及び適正な管理に努めます。施策の内容では、歴史を伝える緑の保全支援として、伊勢物語で知られるカキツバタの名勝地である八橋カキツバタ園において、関係団体等と連携しながら庭園内のカキツバタの再生・保存に努めることとしました。

次に、(2) 農地の保全・活用についてです。施策2-3「市街化区域内の農地の保全」では、市街化区域内の農地は都市生活の身近にある緑として、周辺の土地利用に配慮しながら保全に努めます。施策の内容では、生産緑地の保全として、生産緑地地区は、都市住民の身近にある農地として、また、潤いのある都市空間や防災空間の確保、ヒートアイランドの抑制などの機能を有する緑として、特定生産緑地の制度を活用しながら、適切に維持できるよう努めることとしました。

次に、施策2-4「農への多様な団体の参画促進」について説明させていただきます。都市農地の保全や活用を通して、市民が農に親しみをより強く感じられるとともに、農の魅力を高める様に努めます。施策の内容では、官民連携による農の機会の確保として、農業法人や農業協同組合等の農業関係団体と連携しながら、市民等を対象とした地産地消の農体験により、農を通じた交流機会を確保するとともに、農の理解者の育成等を推進します。

次に、(3) 水辺環境の保全について説明させていただきます。施策2-5「河川等の水辺の自然環境保全」では、連続的な緑空間である市内を流れる河川や水路は、多様な動植物の生息・生育の場や都市における「風の道」となる重要な緑地として、自然環境の保全を行います。施策の内容では、環境施設帯としての河川・河川敷等の水辺の保全として、河川・河川敷等の水辺の空間は、多様な動植物の生息・生育の場であるため、河川を中心とした生物多様性の保全を図るとともに、ヒートアイランドを抑制する環境施設帯として保全を図ります。

次に、基本方針3「みんなで進める緑のまちづくり」の施策となります。(1) 緑を知る機会の充実、施策3-2「緑に関する広報活動の充実」では、個人宅や事業所で行う緑化活動について、市民等からの情報収集を図りながら、緑化に関する情報提供を充実させ都市緑化活動の普及啓発を図ります。

施策の内容では、緑に関する情報の整理と公表として、本市の緑の現状や資源、計画などを分かりやすく伝える資料やパンフレット等の作成・公表を行うとともに、「知立市 花と緑のカレンダー」等を活用した、市民からの情報収集・公表の取組みを推進します。

施策3-3「緑に関するイベントの開催と市民の積極的な参加の推進」では、緑化イベントや緑化活動を通じて、参加者のニーズを把握しながら、市民参加を進めるとともに、緑に係る意識の啓発を図ります。施策の内容では、緑化イベントの開催として、苗木や花の種子等の配

布を行い、個人宅や事業所での緑化を促進します。

次に、(2) 協働の仕組みづくりについて説明させていただきます。施策3-4「市民との協働による公園や街路樹の管理育成」に関しては、維持管理を行うため地域の住民や事業所等が構成する「公園等愛護会」等のボランティア団体を積極的に支援し、以降を把握しながら協働による緑の管理や人材の育成を推進します。施策の内容では、市民における公園管理体制づくりとして、公園等愛護会への支援の継続を図るとともに、公園等愛護会を中心とした市民による公園等の管理体制づくりを進めます。さらに、行政や各種団体、事業者等の役割分担や支援内容の拡充の検討を行います。

以上で説明を終わります。

【磯部委員長】

緑の基本計画について、市全体としてどう考えているかということでまとめていく必要があると思います。

皆さんから何かご質問等、お考えがございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

【田中委員】

緑地の確保量ですが、計算して25%と出ていますが、この数値は理想的なものでしょうか。市域面積の約4分の1であり、私個人としてはよく分かりませんが、妥当な数字とは思いますが、地形など様々な条件があると思いますが、近隣市と比べ、どの程度でしょうか。理想的な数字でしょうか。

【磯部委員長】

参考までに知りたいということですが、いかがでしょうか。

【事務局】

他市の緑地量と単純に比較ができないところもありますが、知立市は市街化区域がかなり広がっているため、割合として農地も少なく、森林も無いため低くなっていますが、この25%を切らないように緑地を守っていきたいと考え、この目標値を設定しております。

【磯部委員長】

緑地という定義には色々なものが入っています。特に、地域性緑地となると、河川や農用地も入っています。そのため、いわゆるまちの中の緑も大事ですし、周辺部の農地とまちのバランスも大事です。これらのパーセンテージというのは都市によって違ってくることだと思います。これらを踏まえ、知立として目指すべき数字を25%と設定したのだと思います。参考として比較できるようなものがあれば、調べておいてください。

その他いかがでしょうか。

【石原（秋）委員】

今回の計画案で目標値の項目数は、現行計画から増えましたが、これは理由がありますか。

【事務局】

現行計画では都市公園等の整備量と緑地の確保量でありました。今回、基本方針で「みんなで進める緑のまちづくり」という市民協働に関する方針を示しましたが、これに対応する目標値として公園愛護会の設置率などを加えています。

【磯部委員長】

おそらく、市民生活と無関係な目標値では意味がないということだと思います。そのため、公園近くに皆さん住んでいる割合や、維持管理等、市民との関わりを目標値にしたのだと思います。

【石原（秋）委員】

満足度は目標値に馴染まないと感じますがいかがでしょうか。

【事務局】

緑に関する計画をしていく中で、市民が緑に触れ合うことや感じていただくことに関して目標値を設定することを考えました。緑は公園だけではなく、農地や社寺の仏閣など様々ありますが、知立市の中にある様々な緑を感じ取っていただき、少しでも満足していただくように努力していかないといけないと思っており、今回、新たな目標として設定させていただきました。

【石原（秋）委員】

目標値がゼロ点であることが気になります。

【事務局】

お示した5つの目標値については、委員さんのご意見を踏まえて見直す部分は見直していきますが、私どもとしてはこれらを目標値として、緑の方向性を示していきたいと思っています。

【鈴木（彰）委員】

緑のイメージは、土があり、その上に花が植えられ、木が植えられるという認識にどうしてもなるのですが、知立市は市域が狭く、満杯状態です。そこへ緑を増やしていくことは、なかなか難しいと私は思っています。昨今、カキツバタの苗をお配りして、それを家庭や店の前で並べていただくという移動式の緑の取組みがあります。今年で2年目を迎えており、常に頑張っていて、楽しんでいただける方もおり、面白いやり方ではないかと考えております。

この仕組みは私どもだけがオリジナルでやっているわけではなく、高山市では夏場に農業高校が朝顔を植えて、鉢にして、店舗へ持っていき置かせてもらっているという取組みがあります。農業高校と店舗の間を取り持つ人がいます。これは上手な緑の増やし方だと思い、知立に向いていると感じており、もっと移動式の取組みが出来ないかと思っております。

【事務局】

市街地では委員さんご指摘のとおり、街路樹は落ち葉が落ち、市民の方に迷惑になるのでは

ないかという意見があります。新規公園は、既存の市街地の中では整備しにくいこともありますが、家庭での緑化の活動に興味を持っていただき、市民協働の中で一人ひとりの市民がそういう身近な緑に感じていただき、緑に親しみを持っていただければ、私どもの考えにはつながっていくと思います。

【磯部委員長】

都市緑化という言葉があり、都市を緑化する時に、屋上緑化や壁面緑化などいろいろなものがありますが、プランターなどはプラスアルファの部分の緑化になってくると思います。ただ先ほど市民意識の話がありましたが、市民意識が醸成される可能性はあると思います。

【石原（秋）委員】

総合公園は凍結状態と聞いていますが、今はどのような状況ですか。

【事務局】

総合公園については、知立駅周辺の大規模事業を行っている現時点では、凍結のままとなります。知立駅周辺の大規模事業の見通しがついたら、この計画自体は、動き出すと考えております。

【加古委員】

緑に関する満足度の目標値が、現状でマイナス 0.2 点であり、目標値が平均のゼロ点を指すというのは、分かりにくいと思います。例えば、「知立駅周辺の緑」が低い満足度になっていますが、今後、知立駅周辺が変わっていくという期待も込め、せめてプラス 0.1 点や、0.2 点など、ゼロ点ではないようにした方が良く個人的には思いますが、どうでしょうか。

【磯部委員長】

どうやって目標値を説明するかという点のご意見ですが、いかがでしょうか。

【事務局】

これについては再度、ご意見も含めて検討させていただきます。

今回、新たな目標として、アンケート調査でとても満足、満足、普通、やや不満、不満の 5 段階で点数化しました。普通がゼロ点として点数化していましたが、分かりにくいことありますので、再度検討させていただきます。

【磯部委員長】

「知立駅周辺の緑」が低いため、それに引っ張られて全体が低くなっているという意見がありました。数値化の方法は様々あるかと思しますので、少し検討してみてください。

【事務局】

検討させていただきます。

【磯部委員長】

市民にとって満足度の目標値は、わりと分かりやすいと思います。また、点数化することも大事ですが、また違った表現をしたほうが分かりやすいなど、両方検討し、工夫してみてください。

【新美委員】

知立市の木がケヤキですが、これをやめて、みんなが植えたくくなるような木にできないでしょうか。僕は結婚したときにケヤキをもらい、庭に植えましたが、大きくなってしまいました。東海道松並木がありますので、シンボルとしては松だと思いますが松もどうかと思うため、みんなに愛されるような木に出来ないでしょうか。

【隅田委員】

ケヤキは、市役所が移転された時に選定された木です。そのため、市役所周辺は、全部ケヤキです。それが発端だと思います。当時の市長が好きだったということではないでしょうか。

【事務局】

ケヤキについては、委員おっしゃるとおり、落ち葉等の問題を近所の方から多数ご意見をいただきます。ビニール袋等をお渡しして清掃をご協力いただいておりますが、なかなか清掃も大変で苦慮しています。なお、最近、ケヤキを新たに植えているところはありません。新しい公園等では、維持管理のことも考えていかないといけないため、ケヤキ等は植えておりません。パティオに行くエントランスロードはケヤキが左右にあります。そこが公共で植えた最終の植樹かと思えます。

先ほども駅周辺の道路の街路樹の話がありました。せっかく植えた木を切る羽目になってしまつては、元も子もありませんが、末永く皆様に愛していただけるよう、この木はもう嫌だと、思われぬような木の選定を現在心がけております。これからもそういった視点でやっていきたいと思えます。ただ、愛護の精神から、今まで植えたものを切ることはできないため、今あるものは大切に剪定し、活かしていくという形で進めていきたいと思えます。

【磯部委員長】

いろいろな意見を出していただき、市民に親しまれるような形になればいいと思えます。

【田中委員】

公園愛護会の件ですが、私の近所の公園は、老人会の方や子供会に入会している役員のお母さんや子どもたちが公園清掃に定期的に携わっています。目標値も10年後も徐々に増えているとなっておりますが、老人会で今、元気に活躍している方も10年後も同じ方がやっているか分からない状況です。また、最近では子供会に入会する方が減ってきており、存続するのも難しい現状があります。

うまくPRして、近所で自分たちが利用している公園は、自分たちで美しく整備していきましようという、そういう流れができると、増えていくと思えます。しかし、公園愛護会がこのまま増えていくかどうかは、正直分からないと思えます。

【磯部委員長】

グラフを見ると、ここ数年は下がっています。10年間の経緯を見ると、増加傾向であるため、目標値は伸ばしていますが、ここ数年の下がったところを強調すると、大丈夫かと見えてしまいます。様々な要素があると思いますので、せっかく愛護会の活動をするのであれば、市民が楽しめるような工夫が要ると思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

ここ2年ぐらいは公園愛護会の数が減っていますが、実際に減っている現状以外に、メンバーが高齢化して清掃が大変という問題もあります。また、団体の全員が集まって清掃をご協力いただければ、最もありがたいのですが、皆様ご都合や体の健康状態等があり、毎回全員が集まれるわけではないため、清掃が大変だと思います。

私どもとしては、近年、公園の近所にある企業や福祉団体等にもPRを図り、ご協力いただけたところには声をかけさせていただいております。目標値が83団体というのは難しいかもしれませんが、年間1つ、2つぐらいの団体は何とかお声をかけて増やしていき、目標値を達成していきたいと思います。

【磯部委員長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

本日、特に話題になったのが緑に対する満足度で、評価指標としては再検討をしていただきたいということでした。全体としてはこれで進めてよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、これで進めさせていただきますので、また次回いろいろと重要で細かいことが出てきますので、まとめていただければと思います。どうもありがとうございます。

3. その他

【事務局】

今年度の委員会は本日が最後となります。みなさま一年間ご協力ありがとうございました。また、来年度計画公表ということですので、来年度も引き続きご協力をお願いしたいと思います。

来年度の一回目、第4回委員会は7月から8月頃を目処に開催を予定しています。また決まり次第ご連絡させていただきます。

【磯部委員長】

ありがとうございました。これをもちまして第3回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を終了させていただきます。